相馬野馬追の歴史から見る行事内容の確立と存続のためになされてきた様態変化

Changes of the mode of Soma Nomao for a thousand years since its birth

浅川　杏珠*・川﨑　興太**
Anju Asakawa*, Kota Kawasaki**

Soma Nomaoi is a traditional festival that has been held every summer in Soma City, Minamisoma City and surrounding areas in Fukushima Prefecture. The purpose of this study is to clarify how Soma Nomaoi has changed and has been continued for hundreds of years. As a result of the study, it became clear that Soma Nomaoi has been gradually developed and its structure was built at the end of 17th century, that it has survived through changing its mode drastically although it fell on the verge of disappearing several times, and that the content of the current Soma Nomaoi is different from that of the Edo period because it was forced to change its mode in the Meiji era in particular.

Keywords Soma Nomaoi, changes of mode, continuance
相馬野馬追，様態変化，存続

1. 研究の背景と目的

福島県相馬市と南相馬市を中心に毎年夏に行われる相馬野馬追は、国の重要無形民俗文化財に登録されている伝統的な祭礼である。その歴史は古く、起源については、伝説まで含めると 1000 年以上遡ることができるとされている。相馬氏によって相馬地域で行われるようになってからは、何度か形を変え、時には消滅の危機に瀕しながらも、現在に至るまで数百年もの間続けられてきた。

2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、津波や福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）によって相馬地域は甚大な被害を受けた。原発に近い地域だったため、広く避難指示が発令され、ほとんどの行事の会場への立ち入りすら自由にできない状況だったが、同年 7 月 23 日、相馬野馬追は規模を縮小しながらも開催された [1)]。さらに、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、日本でも全国的に行動制限がかけられた 2020 年、2021 年も、規模を大幅に縮小し、無観客で、神事のみではあるが、絶やすことなく開催された。このようなことから、相馬野馬追は相馬地域における最も重要な行事として位置づけられていることがわかる。

本研究では、相馬野馬追の歴史を伝説の時代から辿り、その沿革を明らかにすることで、行事内容がどのように変化を遂げて現在の形となったのか、天変地異や時代の変化に直面した際にどのように対応することで現在まで存続されてきたのかということに関する知見を得ることを目的とする。既往研究としては、平将門の時代から明治時代に至るまでの相馬氏を取り巻く歴史や、相馬中村藩の城下町の形態などから、相馬野馬追がどのような目的と意図を持って行われてきたかを分析した岡本（2012）[2)]、東日本大震災と原発事故が発生した年に住民の生活再建もままならない中で例年通りの時期に遂行された相馬野馬追が担っていた役割を、他地域の類似例を基に考察した植田（2013）[3)] などが挙げられる。本研究は、これらを踏まえつつ、相馬野馬追がどのようにして消滅の危機を乗り越え現在まで継続してきたかを明らかにすることに独自性を有すると考えられる。

2. 相馬野馬追の歴史

この章は参考文献 2）、4）～12）を参考にした。

相馬野馬追と相馬氏の歴史について、表 1 に示す。この章では、年代を相馬野馬追の形態の変遷や相馬氏に起きた出来事を基に大きく 5 つの時期に分け、この時期区分ごとに述べることとする。

(1) 野馬追の始まり・相馬氏の相馬地域支配

先述したように、相馬野馬追の歴史は伝説まで含めると 1000 年以上遡ることができる。伝説によると、平将門が現在の千葉県にあたる下総国の小金ヶ原で兵を集めて敵に見立てた野馬を追い、士気を高めたことが始まりとされている。その後、平将門の子孫といわれる千葉常胤に、源頼朝から奥州平定で活躍した恩賞として領地が与えられる。そのうち行方郡を常胤から与えられ、支配することになった次男の千葉師常が、史実での相馬氏の祖であり、これ以降相馬氏は相馬地域を 700 年以上にわたって統治することになる。元享 3 年（1323）ごろ相馬重胤が行方郡太田村に移住し、やがて小高城（現南相馬市小高区）を居城として、伊達氏をはじめとする地方豪族と戦いながら、宇多郡、行方郡、標葉郡を支配するに至る。また、師常は、将門のように小金ヶ原で年に一度野馬追をしていたといわれている。

しかし、野馬追の起源を平将門とする記述は近世以降の書物にのみ見られ、平将門が生きていた平安時代のものに

*非会員　福島大学共生システム理工学類(Faculty of Symbiotic Systems Science, Fukushima University)
**正会員　福島大学共生システム理工学類(Faculty of Symbiotic Systems Science, Fukushima University)

表1　相馬野馬追と相馬氏の歴史

時期	和暦（年）	西暦（年）	出来事
相馬氏の相馬地域支配 野馬追の始まり・	承平年間	931～937	平将門が下総国小金ヶ原で敵に見立てた野馬を追い、士気を高めたとされる。
	文治5	1189	源頼朝による奥州平定。 相馬師常が陸奥国行方郡の支配を認められる。
	元亨3？	1323？	相馬重胤が行方郡太田村に移住。
	建武3	1336	重胤が小高城を築き、小高村へ移ったといわれる。
	天正18	1590	相馬氏が、豊臣秀吉からのちの相馬中村藩の領地にあたる行方・標葉・宇多（現在の新地町にあたる地域を除く）の三郡の支配を安堵される。
	慶長2	1597	相馬義胤が小高城から牛越城に居城を移す。
	慶長5	1600	関ケ原の戦い。相馬氏は中立の立場をとり、出兵しなかった。
	慶長7	1602	義胤が牛越原で野馬追、苅谷沢で野馬懸をする。 野馬懸終了後、牛越城での祝宴の最中に水戸の佐竹善宣から領地没収の知らせが入る。
	慶長8～9	1603～1604	相馬氏の居城が牛越城から小高城に戻る。
	慶長16	1611	相馬利胤が中村城を築き、居城を小高城から移す。
行事内容の充実 野馬追の大規模化・	承応3	1654	相馬忠胤が土屋利直の家人である関八左衛門から鉄砲の奥義を伝授される。
	明暦3	1657	忠胤が御家中100石の侍50人に50石加増し、馬を飼わせる。
	寛文5	1665	忠胤が相馬野馬追に武田流軍学を取り入れる。この年の野馬追から、備を立てるようになる。
	寛文6	1666	中ノ郷の野馬追原の周囲にこの年から3年を費やして野馬土手が築かれる。
	寛文7	1667	爪打馬標（大将の位置を表す飾り）ができる。 本陣に繋がる坂に道が作られる。
	天和3	1683	藩主のほかに、御一家が母衣を背負うことが許される。
	貞享2	1685	武田流軍学を基にした大規模な駈引が行われる。これが以後の駈引の見本となる。
	元禄8	1695	中村からの行列に法螺貝と陣太鼓を使うようになる。
	元禄10	1697	中村からは旗を立てて行列するようになる。
	元禄12	1699	相馬昌胤が2日目の野馬追に御家中全員の出場を許したため、とても大規模なものになる。
消滅の危機 野馬追の小規模化・	文政2	1819	凶作のため、駈引のない小規模な野馬追。
	文政6	1821	干ばつのため、駈引のない小規模な野馬追。
	文政8	1823	凶作のため、駈引のない小規模な野馬追。
	文政12	1827	駈引のない小規模な野馬追。
	天保5	1834	天保4年の凶作のため、大幅に規模を縮小した野馬追。
	天保7	1836	天保6年の凶作のため、大幅に規模を縮小した野馬追。
	天保8	1837	大幅に規模を縮小した野馬追。
	天保9	1838	連年凶作のため、大幅に規模を縮小した野馬追。
	弘化3	1846	凶作のため、大幅に規模を縮小した野馬追。
	明治元	1868	明治維新。 国内が混乱していたため、簡素で手短な野馬追。
	明治2	1869	簡素で手短な野馬追。
	明治3	1870	
	明治4	1871	簡素で手短な野馬追。 7月、廃藩置県により相馬中村藩が消滅する。
再び消滅の危機 野馬追のさらなる形態変化・	明治5	1872	5月、相馬野馬追が太田神社の行事として行われる。この年から誰でも野馬追に参加することができるようになる。 11月、野馬追原の牧場が廃止され、放牧されていた馬は全て捕らえられたのち、農耕用として各地に売られる。
	明治7	1874	新暦採用により、日程が7月1・2・3日に変更される。
	明治8	1875	野馬追を太田・中村・小高の三社合同で行う許可を国から得る。 この年の野馬追は、太田神社の「競馬祭」として行われる。
	明治11	1878	三社合同の野馬追が行われるようになる。
	明治16	1883	この年までに、野馬追の代わりに神旗争奪戦が生まれる。
	明治41年	1908	10月、東北に訪れた大正天皇（当時は皇太子）の希望で臨時の野馬追を開催した。
	昭和3	1928	東京で開催された全国馬匹博覧会に、当局からの招請によって野馬追の騎馬武者70騎が参加する。
	昭和12	1937	この年を野馬追開始から1000年目とし、例年より大規模な「野馬追一千年祭」が開催される。また、この年からは野馬懸当日に騎馬武者が裸馬を小高神社の境内まで追い込むようになる。
	昭和16	1941	東京で開催された陸軍と農林省主催の興亜馬事大会に、野馬追の騎馬武者が参加する。
	昭和17	1942	野馬追統制組織である「講武会」が結成される。
	昭和20	1945	第二次世界大戦のため、開催が困難になる。 7月、有志で夜の森公園（現南相馬市原町区）に集まり、神旗争奪戦を行う。
～現在の野馬追へ 戦後の野馬追の再興	昭和21	1946	食糧危機などにより、開催が遅れ10月になる。 「平和な馬事スポーツの祭典」を目指した野馬追が行われるようになる。
	昭和22	1947	相馬野馬追が再び三社合同で開催されるようになる。
	昭和23	1948	甲冑競馬が開始されたとされる。
	昭和27	1952	相馬野馬追が国の無形文化財に指定され、「無形文化財相馬野馬追保存協会」が設立される。
	昭和29	1954	相馬野馬追運営委員会が設立される。
	昭和34	1959	相馬野馬追執行委員会が設立される。
	昭和36	1961	日程の変更が繰り返され、最終的に7月23・24・25日になる。
	昭和40	1965	
	昭和41	1966	
	昭和53	1978	相馬野馬追が国の重要無形民俗文化財に指定され、「相馬野馬追保存会」が設立される。
	平成11	1999	相馬野馬追保存専門委員会が設立される。
	平成12	2000	相馬野馬追振興対策検討委員会が設立される。
	平成23	2011	日程が7月最終土・日・月曜日に変更される。 東日本大震災と福島原発事故が発生し、相馬地域は甚大な被害を受けるが、「東日本大震災復興　相馬三社野馬追」として規模を縮小して野馬追を開催する。
	令和2	2020	新型コロナウイルス感染拡大のため、無観客で神事のみ開催。
	令和3	2021	

資料：南相馬市博物館（2015）『野馬追のいまむかしガイドブック』
原町市（2004）『原町市史　第10巻　特別編3「野馬追」』
岩本由輝（2000）『歴史としての相馬ー花は相馬に実は伊達にー』
岩崎敏夫・佐藤高俊校訂（2004）「相馬藩世紀」『原町市史　第10巻　特別編3「野馬追」』、156-205頁より作成

は存在しないため、真偽のほどは明らかになっていない。また、平将門を相馬氏および千葉氏の先祖とする説にも確証はない。

相馬野馬追に関する最古の記録は慶長 2 年（1597）のものとされている。この時期の野馬追は、当時の相馬氏の居城である牛越城（現南相馬市原町区）とそのすぐ南の苅谷沢を中心に比較的コンパクトに完結しており、現在の市域を跨ぐほどの規模の形式とは大きく異なっていた。しかし、相馬氏が慶長 5 年（1600）の関ケ原の戦いで中立の立場をとり、出兵しなかったことを徳川家に咎められ、一度領地を没収されてから、相馬野馬追の記録は 40 年ほど途絶える。

(2) 野馬追の大規模化・行事内容の充実

再び相馬野馬追に関する記録が出現するのは寛永 14 年

表 2　江戸時代と現在の相馬野馬追の比較

		江戸時代（寛文以降）		現在	
開催時期		旧暦5月中の申の日を中心に3日間		7月最終土・日・月曜日	
主催		相馬中村藩主		相馬野馬追執行委員会	
開催場所		野馬追原がメイン		相馬太田神社・相馬中村神社・ 相馬小高神社、雲雀ヶ原祭場地	
参加資格		御家中、在郷給人、郷士のみ		誰でも参加可能	
参加者数		例年5,000～6,000人ほど		400～500人ほど	
目的、位置づけ		妙見への領民の繁栄の祈願、武術の訓練		地域の人々の安全・安寧の祈願など	
行事		行事名	詳細	行事名	詳細
	1日目	行列	藩主と中村城下に住む武士で構成される「旗本組」という部隊が、中村城下から行列して宿のある原町へ向かう。 行列に参加しない武士たちは直接原町へ向かい、宿の前を陣幕や旗、武具で飾り付けて藩主と旗本組の到着を待つ。	お繰り出し	太田神社、中村神社、小高神社それぞれでお繰り出し（出陣）の儀式を行う。 その後、地区ごとに各神社の神輿を中心に行列を組み、祭場の雲雀ヶ原がある南相馬市原町区へ繰り出す。 行列の後、各神社の神輿は原町区の旭公園に設けられたお旅所に安置される。雲雀ヶ原まで距離があるため、中村神社の神輿は行列の際に直接お旅所に安置される。
		宵乗り	藩士の中でも特に馬術に秀でている者が馬術の技術を披露する。	宵乗り競馬	雲雀ヶ原で馬場清めの儀式を行った後、騎馬武者が陣羽織姿で競馬を行う。
	2日目	行列	丑の刻から旗本組が新田川の河原に集合し、馬が放牧されている野馬追原まで行列する。	お行列	騎馬武者や歩兵たちが各神社の御神輿のお供をしながら町中を練り歩き、雲雀ヶ原を目指す。
		備をつくる	行列に参加しなかったその他の部隊は、「備」という隊列をいくつか作り、旗本組の到着を野馬追原で待つ。 藩主は本軍山と呼ばれた小高い山に移り、本陣を構える。ここから野馬追の総指揮をとった。	野馬追式典	雲雀ヶ原に全ての騎馬が入り、神輿が本陣山の頂上に置かれると、それぞれの場所で式典と祭礼が行われる。
		駈引	備を操る訓練を行う。	甲冑競馬	騎馬武者が甲冑姿で競馬を行う。
		野馬追	旗本組の部隊は藩主のいる本陣を警護し、その他の部隊が騎馬で野馬追原の野馬を追う。馬が原の外に出ないよう、立切の勢子が約18m間隔で配置され、旗や棒を持ち馬を誘導した。 追われた野馬のうち、例年20～30頭が野馬追原の東にある「巣掛場木戸」を通る。ここまで野馬を追い入れた者は敵の首を得たようなものとされ、賞与に預かる。 馬が野馬追原の東に集められると野馬追は終了し、馬はそのまま海まで誘導されて身を清め、小高神社で「竹矢来」という竹の囲いに追い込まれる。 その後、藩主は従者を引き連れてこの日のうちに小高へ向かう。その他の者は帰宅する。	神旗争奪戦	三社の神旗が2本ずつ詰められた花火玉が20発打ち上げられ、落ちてくる計40本の神旗を馬に乗ったまま鞭でからめ取り合う。 旗を取った者は本陣山頂へ駆け上がり、審判席へ持っていく。
	3日目	野馬懸	野馬の中から葦毛の馬を捕らえて神馬として小高神社に奉納する。その後、3頭の野馬を捕まえて杭に繋ぐ。さらに2歳ほどの野馬を7頭捕まえて尻に焼印を入れる。 最後に、杭に繋いでいた3頭の馬を武士の世話係である小人が境内で乗り回し、行事は終了する。 小高神社の野馬は行事が終了すると再び野馬追原に帰される。その間は番人が野馬を監視し、狼などを追い払う。	野馬懸	騎馬武者によって小高神社の境内の柵の中まで追い込まれた馬を御小人たちが素手で捕まえる。1頭目に捕まえた馬は神馬として神社に奉納し、その後残りの馬も捕まえる。

注1：行事の名前は参考資料より引用した。
注2：この表は、以下の参考文献と南相馬市博物館の方へのインタビューに基づき作成した。
資料：岡本哲志（2012）「奥州相馬発、場所と文化」『LIBRARY iichiko quarterly intercultural』115、7-112頁
南相馬市博物館（2015）『野馬追のいまむかしガイドブック』
原町市（2004）『原町市史　第10巻　特別編3「野馬追」』
玄心定法（1782）『御野馬追状　全』

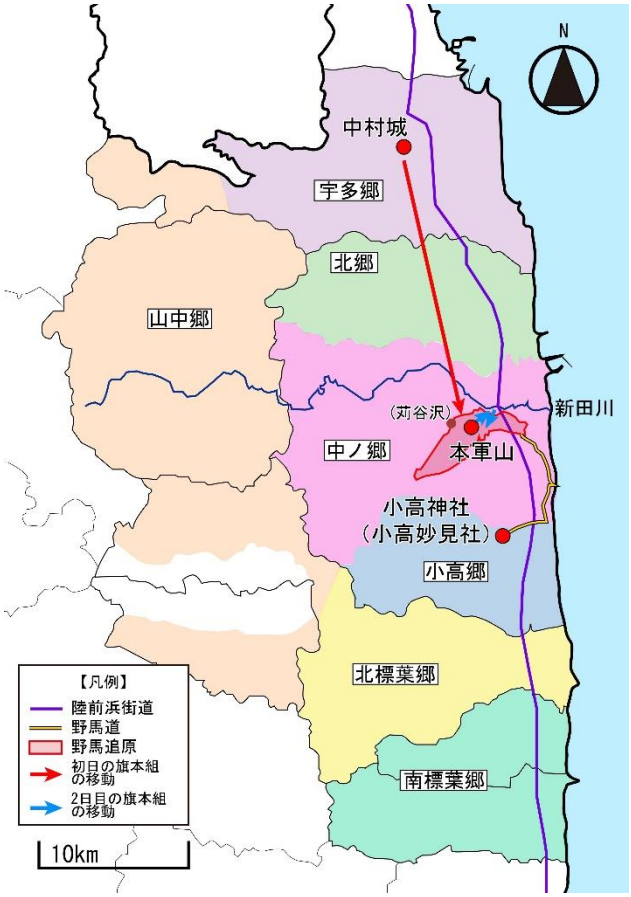

図 1　江戸時代の郷と野馬追に関わる施設等の位置関係

図 2　現在の郷と野馬追に関わる施設等の位置関係

(1637) になってからである。この間に相馬氏は領地没収を免れ、相馬中村藩の藩主となる。居城も牛越城から小高城に戻ったのち、慶長 16 年 (1611) に中村城 (現相馬市) に移った。

相馬野馬追の形式も、領地をより広く使う大規模なものに変化していた (表 2)。図 1 で示した 7 つの郷が相馬中村藩の領地[1]であり、この領地の中に住む武士たちが野馬追に参加していた。開催時期は年によって多少前後したが、主に旧暦 5 月の中の申の日を中心に 3 日間行われていた。旧暦 5 月は「午の月」とも呼ばれており、猿 (申) は馬 (午) の守り神といわれていたことからこの日程に定められた。

また、野馬追は神事という位置づけだったため、参加者は藩主から小人に至るまで必ず事前に数日をかけて潔斎[2]を行い、服穢[3]や産穢[4]の者は参加が許されなかった。万が一穢れのある者が参加すれば、必ず怪我や不慮の事故が起こると信じられていた。藩主も例外ではなく、藩主に穢れがある際は代役[5]を指名することで行事を遂行した。

まず 1 日目は、藩主と中村城下に住む武士 (以下、御家中) で構成される「旗本組」という部隊が行列し、行列に参加しなかった武士たち[6]の待つ原町の宿へ向かう。その後、宵乗りと呼ばれる馬術の技術を藩主父子に披露する行事を開催する。1 日で、現在の相馬市の中心から、南相馬市原町区まで大きく移動していることがわかる。

2 日目になると、武士たちは甲冑を身に纏い、まず行列と備を操る訓練である駈引を行う。備の数は原則 5 つで、まれに多い年や少ない年があり、最も大規模に開催された元禄 12 年 (1699) の野馬追の際の備の数は 15 だった。この年は旗本組の備の構成人数だけで 1,000 人を超えており、参加人数の多さがうかがえる。駈引が終われば、いよいよメイン行事である野馬追である。藩主の指揮に基づいて部隊が野馬を追う野馬追は、野馬を敵に見立てた戦闘訓練そのものであった。野馬追の際、村や城下町の中から選ばれた[7]百姓や町人が、「立切の勢子」と呼ばれる野馬が野馬追原から逃げないよう誘導する役割を担っていた。野馬追の端まで追われた野馬はそのまま小高方面へ誘導され、海で身を清めてから小高神社 (当時は小高妙見社) に設置された竹矢来に追い込まれる。追い込まれる野馬の数は年によって異なり、例年は 20～30 頭ほどだが、一頭もいない年もある。野馬追が特に大規模に行われていた 17 世紀後半～18 世紀中ごろまでが多く、飢饉や凶作などで野馬追の小規模化が進んだ 19 世紀は少ない傾向にある。

最終日である 3 日目に現南相馬市小高区にある小高神社で野馬懸という神事が行われ、相馬野馬追は終了する。野馬懸では、前日の野馬追で竹矢来に追い込まれた野馬を小人が素手で捕まえ、相馬氏の守護神である妙見に神馬として奉納することで、領内の繁栄を祈る。野馬は放牧されていたとはいえ半ば野生化していたため人馴れしておらず、捕まえる際に暴れられ、蹴られるなどして怪我をしたり気

絶したりする小人も多くいたが、神社境内に湧く御神水を顔にかけるとたちまち回復し、再び野馬を捕まえに向かったとされている。『奥相志』には、このおかげで野馬懸において死者が出たことはないとまで記述されている。

以上のことから、江戸時代に行われていた相馬野馬追は、領地全体を広く使うだけでなく、武士の他に小人や百姓、町民なども動員し、領地のさまざまな身分の者が協力し合うことで成立していたことがわかる。

また、江戸時代初期の相馬野馬追は比較的簡素なもので、内容が充実し、表 2 にあるような形が完成するのは相馬忠胤・昌胤の時代（17 世紀後半）である。特に忠胤は野馬追の行事内容を大きく変化させており、鉄砲の奥義や武田流軍学[8]を積極的に取り入れ、備立てや駈引を始めている。約 8000 人の武士が参加する大規模な駈引が行われた貞享 2 年（1685）には「御組立之法」という書物も作られ、以後の駈引の見本となる。

さらに、忠胤は行事内容の充実だけでなく、野馬追の会場周辺の整備も行った。寛文 6 年（1666）には、野馬追原を囲むように野馬土手を築くことにし、放牧されている野馬が農地に侵入して農作物を荒らすのを防ぐと同時に、野馬の保護を図った。野馬土手の整備には百姓が動員され、完成までに 3 年を要した。小高神社で野馬懸が行われるようになったのは、寛文 6 年以降とされている。

⑶ 野馬追の小規模化・消滅の危機

17 世紀末に発展を遂げ、一種の完成形に辿り着いた相馬野馬追は、18 世紀に入ってから延引[9]を行う年が増えていく。延引は、全ての例で理由が明らかになっているわけではないが、藩主や藩主の父親の体調不良、不幸や、天候不良により発生する場合が多い。中には、資金が足りずその工面のために延引せざるを得なかった天明 4 年（1784）の例もある。延引後の日程はさまざまだが、大抵の場合は 6 月～8 月までに野馬追が行われた。最も遅い例は相馬尊胤の病状が回復せず、延引が重なり 11 月 8 日に開催された明和 8 年（1771）の野馬追である。

さらに、野馬追は 19 世紀に入ると従来のような形式で行うことが難しくなっていく。

19 世紀前半は、凶作や飢饉によって規模を縮小して開催（以下、このことを御省略と称する）せざるを得ない状況となる。通常の御省略は駈引を行わないというもので、文政年間の凶作による御省略は定められていた通り駈引を行わないのみであった。しかし、凶作を繰り返すうちにさらに行事内容を簡略化せざるを得ない状況になり、天保の飢饉に伴う御省略は原町周辺に住む在郷給人[10]約 10～30 人のみの参加になるなど、寛文年間の規模とは比べ物にならないほどに小規模になっている。

19 世紀後半には、相馬野馬追は消滅の危機に瀕したのち、大きく行事内容が変わり、現在の野馬追に近いものになる。明治元年（1868）幕府が倒れ、日本は明治時代を迎えるが、このような混乱した情勢の中でも、相馬野馬追は甲冑の着用を省略しながら開催されていた。しかし、明治 4 年（1871）の廃藩置県に伴い相馬中村藩が消滅したため、この年以降は以前のような藩主による行事としての相馬野馬追の開催が困難になった。

⑷ 野馬追のさらなる形態変化・再び消滅の危機

明治 4 年の相馬中村藩の消滅によって、相馬野馬追を開催できる者が不在となるが、形だけでも祭礼を後世に伝えたいという地域の人々の思いから、翌年の明治 5 年（1872）からの相馬野馬追は、太田神社（現南相馬市原町区）の祠掌の呼びかけによって太田神社の行事として開催されるようになった。この野馬追が好評だったため、のちに中村神社と小高神社も加わり、三社合同の行事となる。しかし、同年 11 月、さらに相馬野馬追の形態を変化させざるを得ない出来事が起こる。明治政府の方針によって、旧相馬中村藩の野馬追原に放牧されていた馬が全て捕らえられ、農耕用として売り出されたのである。奉納する馬がいなくなってしまったため、翌年以降は相馬野馬追のメイン行事であった野馬追を行うことが困難になった。

その代わりに行われるようになったのが、神旗争奪戦である。現在の相馬野馬追でも続いており、かつて野馬追を行っていた野馬追原の一部である雲雀ヶ原で、花火で打ち上げた神旗を騎馬で取り合う。その後も甲冑競馬が始められるなどしたのち、相馬野馬追の行事は現在行われている内容になる。

また、明治以降の相馬野馬追は、行事内容だけでなく位置づけも時代に応じて変化している。明治初期の相馬野馬追は、前述の通り、相馬中村藩が消滅したため、太田神社をはじめとする神社の祭礼という位置づけで行われていた。しかし、昭和 12 年（1937）の一千年祭が行われる頃には、日本は軍国主義一色に染まっており、相馬野馬追はかつてのように士気高揚にふさわしい行事とされた。それに伴い、一千年祭の総大将は当時の上海陸戦隊司令官が推薦された。当時の相馬野馬追は若者の徴兵や軍馬の徴用によって停滞気味であったが、昭和 16 年（1941）の興亜馬事大会へ騎馬が参加した際に主催者側から大変な好評を得たのを機に、野馬追の運営組織である「講武会」が結成され、再興が図られる[11]。その後、第二次世界大戦の混乱の中で講武会は自然消滅し、相馬野馬追も敗戦とともに再び消滅の危機に瀕する。

⑸ 戦後の野馬追の再興～現在の野馬追へ

戦後、相馬野馬追は平和な馬事スポーツの祭典として軍事色を一切出さないことを約束に占領軍から存続を許され、昭和 22 年（1947）には再び三社合同で野馬追が開催されるようになるが、祭事に不可欠なご神酒がなく、さらに騎馬武者の帯刀は許可されず、役職名も軍事色が出ないように変更させられるなど、以前の野馬追とは程遠いものであった。しかし、昭和 27 年（1952）に相馬野馬追が国の無形文化財に指定されたことで、再び野馬追再興の兆しが訪れる。これを機に「無形文化財相馬野馬追保存会」が設立され、国や県から補助金を積極的に活用して甲冑をはじめとする野馬追に必要な道具の修繕を行ったり、開催に伴って必要

となる経費の一部を賄ったりすることで、野馬追の保護を行った。その後も、表 1 にある通り、相馬野馬追を保護・運営するにあたって必要な組織の整備が進められ、現在に至る。

現在の相馬野馬追の内容は、表 2 で示した通りである。忠胤・昌胤によって完成された後の内容と現在の内容を比較した際、2 日目に野馬追の代わりに神旗争奪戦が行われている点が最大の変更点といえるが、明治 5 年（1872）に藩主主導の行事から神社の行事になったため、武者の動きが神社を中心としている点や、行列は神輿が中心となり、藩主が本来いたはずの本陣山には神輿が置かれるようになっている点も特徴的である（図 2）。郷の区分も 7 つから 5 つになり、これらの郷に該当する地域に住む者が騎馬武者として参加する。行列の際は宇多郷と北郷は中村神社の神輿、中ノ郷は太田神社の神輿、小高郷と標葉郷は小高神社の神輿にそれぞれお供する。一方で、最終日の野馬懸の内容には大きな変化がなく、江戸時代の頃と概ね同じ流れで行われている。

その他にも、相馬野馬追は存続のために時代に応じた変化を遂げている。主催や開催場所、参加資格の変化に関しては、明治初期の廃藩置県や明治政府の方針が大きく影響している。主催や開催場所の変化のきっかけについては先に述べた通りだが、現在は相馬野馬追執行委員会によって行事が執り行われている。武士の世が終焉を迎えたことで、相馬野馬追という祭礼は地域の人々が主体となって行うものになったといえる。

江戸時代の相馬野馬追は、守護神妙見への神馬の奉納によって領民の繁栄を祈願すると同時に、軍事訓練的な側面を持ち合わせていた。明治時代以降は、先ほど見たように神社の行事となった後、軍事国家における士気高揚のための行事となり、戦後に平和な馬事スポーツの祭典となる。その後、相馬野馬追は観光客向けのイベントという意味合いが強くなり、日程も統計上雨が少ないことに加えて学校の夏休みに含まれる日に変更された。しかし、東日本大震災とそれに伴う原発事故の発生の後は本来の相馬野馬追の目的に鑑みて、地域の人々の安全や地域の復興などを祈願するという位置づけになっている。

3. 結論

この研究により、以下の知見を得た。

・相馬野馬追は伝説まで含めると 1000 年以上の歴史を持つ行事であるが、最古の記録は慶長 2 年（1597）のものである。初めのうちは領地のごく一部のみで簡素に行われていたが、一時記録が途絶えたのち、領地を広く使ったものに変化した。その後、参加人数の増加や野馬追を行う場所の整備、軍学の導入などを経て、17 世紀末に江戸時代における野馬追の完成を迎える。

・江戸時代の野馬追は 5 月の中の申の日を中心に 3 日間行うと定められていたが、必ずしもその日に行えるとは限らなかった。天候不良や藩主一家の体調不良などのさまざまな事情に合わせて、日程を変更したり藩主の代役である御名代を指名したりすることで毎年絶やすことなく続けられていた。

・19 世紀に入ると、飢饉や国内の動乱により、通常通りに野馬追を開催することが困難になっていったが、規模を大幅に縮小することで遂行していた。

・明治維新や第二次世界大戦の際に相馬野馬追は消滅の危機を迎えるが、位置づけを神社の行事、平和な馬事スポーツの祭典などとその時々の状況に適したものに変えることで存続できるようにしてきた。また、特に野馬追原の馬を失った明治維新後は野馬追の代わりに神旗争奪戦が行われるようになるなど行事内容も大きく変化している。このときに変更された行事内容が、現在の相馬野馬追の基盤になっている。

・近年では、東日本大震災とそれに伴う原発事故や、新型コロナウイルス感染症の流行などで開催の危機を迎えるが、これまでのように行事内容や位置づけを大きく変更することで対応し、遂行した。

【補注】

(1) 天正 18 年（1590）に相馬氏は相馬中村藩領に該当する地域を領地として豊臣秀吉から安堵されているため、牛越城を中心に野馬追を行っていたという記述のある慶長 2 年（1597）は、領地のごく一部でのみ野馬追を済ませていたことがわかる。
(2) 酒や肉食を慎み、沐浴をするなどして心身を清めること。
(3) 死の穢れを指す。
(4) 出産の穢れを指す。
(5) このように藩主が野馬追に参加できない際に藩主の代わりを務める者を御名代という。藩主に穢れがある場合の他に、藩主が参勤交代で江戸に出向いている際にも指名される。相馬中村藩主は干支が子、寅、辰、午、申、戌の年に参勤交代で江戸へ出向いていた。しかし、『相馬藩世紀』の午年である安永 3 年（1774）の記事に「御参府御延引之砌、御出馬無之」という記述が見られるため、藩主は参勤交代の年であっても参加可能な場合は参加していた可能性がある。また、藩主に穢れがある場合、3 日目の野馬懸のみを御名代が務めることもある。
(6) 藩の部隊は、初日の行列に参加する旗本組の他に、駈引の中心の備となる 5 つの部隊があった。その内の 4 つは「御一家」という藩の中で特に身分の高い 4 つの家の者が侍大将を務める部隊で、残りの 1 つはその時々の家老が率いる「郡代組」と呼ばれる部隊である。
(7) 百姓は各村から村の石高 40 石ごとに 1 人選ばれていた。例えば、石高が 120 石の村であれば、3 人の百姓が立切の勢子として選ばれる。町人は合計で 20 人選ばれていた。
(8) 戦国時代の名将の戦の記録を学問的に体系化することで成立した兵法学の流派の一つ。小幡景憲によって起こされた。
(9) やむを得ない事情により、本来の日程である 5 月の中の申の日に野馬追を開催することが難しい際に、日程を遅らせることである。
(10) 城下ではなく農村部に住む武士のこと。
(11) 講武会が結成されるまではしっかりとした野馬追運営組織が存在せず、野馬追の時期が近づくと関係者が集まって行事内容を決めていた。

【参考文献】

1) 「福島『相馬野馬追』始まる　鎮魂・復興掲げ規模は縮小」『日本経済新聞』、2011 年 7 月 23 日
2) 岡本哲志（2012）「奥州相馬発、場所と文化」『LIBRARY iichiko quarterly intercultural』115、7-112 頁
3) 植田今日子（2013）「なぜ大災害の非常事態下で祭礼は遂行されるのか――東日本大震災後の『相馬野馬追』と中越地震後の『牛の角突き』――」『社会学年報』第 42 巻、43-60 頁
4) 南相馬市博物館（2015）『野馬追のいまむかしガイドブック』
5) 原町市（2004）『原町市史　第 10 巻　特別編 3「野馬追」』
6) 福島県（1970）『福島県史　第 3 巻　通史編 3　近世 2』
7) 岩本由輝（2000）『歴史としての相馬ー花は相馬に実は伊達にー』
8) 岩崎敏夫・佐藤高俊校訂（2004）「相馬藩世紀」『原町市史　第 10 巻　特別編 3「野馬追」』、156-205 頁
9) 玄法定心（1782）『御野馬追状　全』
10) 野馬追の里原町市立博物館・千葉市立郷土博物館（2003）『相馬地方の妙見信仰ー千葉氏から相馬氏へ―』
11) 斎藤完隆（1871）『奥相志（抄）』
12) 今野美寿（1941）『相馬藩政史　下巻』